

平成26年第3回

幸手市教育委員会定例会会議録

召集期日	平成26年3月11日(火)午前10時00分					
開会場所	市役所第二庁舎2階 第2会議室					
開会の日時・宣告者	平成26年3月11日(火)午前10時00分				梨本松男	
閉会の日時・宣告者	平成26年3月11日(火)午前11時55分				梨本松男	
委員出席状況	職名	氏名	摘要	職名	氏名	摘要
	委員長	梨本松男	出席	教育委員	赤川昌行	出席
	職務代理	石井澄江	出席	教育長	戸田幸男	出席
	教育委員	巻島幸男	出席	書記:大竹孝典・熊田貴子		
議事参与者	職名	氏名		職名	氏名	
	教育次長	大澤一男				
	総務課長	木村卓朗				
	学校教育課長	高野治				
	社会教育課長	金子光夫				
	学校教育課副参事兼吉田幼稚園長	槇島玲子				
	公民館長兼勤労青少年ホーム館長	山野井孝示				
	図書館長	高橋彰彦				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前 10 時 00 分</p> <p><b>日程第 1</b> <b>前回会議録承認</b></p> <p><b>日程第 2</b> <b>議 事</b> <b>議案第 8 号【継続審議】</b> 幸手市適応指導教室設置規則の一部を改正する規則</p> <p><b>議案第 13 号</b> 幸手市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則</p>	<p>委員長 開会を宣する。</p> <p>委員長 前回会議録の内容について質問を求める。 <b>質疑</b> 質疑なし。 <b>承認</b> 全員異議なく承認。</p> <p>学校教育課長 第 2 回教育委員会定例会で継続審議となった本議案について、議案書により説明する。 <b>質疑</b> 職務代理 改正案の中で、教育相談員の勤務時間の根拠は、1 日 7 時間 1 5 分で週 4 日間勤務であるとの説明があったが、例えば 5 日間で計 2 9 時間勤務というのはだめなのか。 学校教育課長 通常は週 4 日間勤務で考えているが、週 2 9 時間を超えない範囲であれば、状況に応じて 1 日の勤務時間を調整することで、週 5 日間勤務することも可能である。 職務代理 時間外勤務が発生した場合は、残業扱いとなるのか。 学校教育課長 残業扱いにはせず、次の週で時間調整をすることとなる。 <b>採決</b> 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>総務課長 議案書により説明する。 <b>質疑</b> 赤川委員 今までも社会教育主事、及び学芸員はいたのか。また、専門的職員の配置について今回、明文化した経緯を伺う。 総務課長 社会教育主事は、平成 2 5 年度から発令している。また、学芸員については、資格を持った職員はいるが、現在は発令していない。平成 2 6 年度に学芸員の資格を持った職員</p>

<p><b>議案第 14 号</b> 幸手市教育行政重点施策について</p>	<p>を新たに採用することから、今回明文化するものである。</p> <p>赤川委員 サービスや給与等は、他の職員と違いがあるのか。</p> <p>総務課長 資格は有しているが、サービスや給与等に違いは無い。</p> <p>職務代理 学芸員と言っても様々な分野があると思うが、分野の指定はあるのか。</p> <p>総務課長 組織規則上では、特に区分を設けておらず、どの分野の学芸員でも適応できるが、平成 26 年度に新規採用を考えているのは、歴史分野の職員である。</p> <p>職務代理 採用は何人を予定しているのか。</p> <p>総務課長 1 人である。幸手市には、埋蔵文化財の試掘を行う職員がいないので、そういった現場で活躍できたり、資料館の施設などが出来たときに活躍できる職員を想定している。</p> <p><b>採決</b> 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>教育長 議案書により説明する。</p> <p><b>質疑</b></p> <p>巻島委員 具体的重点項目の中で、「学校・家庭・地域との連携」とあるが、難しい点もあると思うが是非、連携の機会を増やし、より良い仕組みを作っていただきたい。</p> <p>職務代理 教育行政重点施策を知る保護者は少ないと思う。是非、全市民に伝わるような手段の検討をしていただきたい。</p> <p>赤川委員 具体的重点項目と平成 26 年度の主な事業との関連性について伺う。</p> <p>各課長 具体的重点項目と関連する平成 26 年度の主な新規事業について説明する。</p> <p><b>採決</b> 全員賛成により原案どおり議決。</p>
--	--

**議案第 15 号**

文化財保護審議会への  
諮問について

社会教育課長

議案書により説明する。

**質疑**

赤川委員

このタイミングで議案提出した理由を伺う。

社会教育課長

これらの文化財の存在については、以前から把握していたが、調査に時間がかかっていた。また、市の指定文化財に指定するためには、管理者の確定も必要なことから、調整を行っていたため、提出が今になったものである。

赤川委員

文化財に指定されるための基準はあるのか。

社会教育課長

基準は無いが、学芸員の資格を持つ職員が調査を行い、歴史的価値があると判断したことから、文化財の指定について審議会へ諮問するにあたり、ご意見をいただくものである。

職務代理

幸手市は、御成街道と日光街道が交わる歴史ある街なので、文化財の保護にあたっては、偏ることなく、市として何をどのように後世へ伝えていくのか計画性をもって取り組むべきだと考える。

**採決** 全員賛成により原案どおり議決。

**日程第 3**

**行政報告**

**1 教育長報告**

教育長

平成 26 年第 1 回幸手市議会定例会一般質問（教育関係等）に対する答弁要旨について説明する。

**質疑**

職務代理

さくら小学校の「地域に応じた学力向上推進モデル事業」の進捗状況についての回答の中で、成果についての回答はしなかったのか。

教育長

モデル事業については、平成 24 年度末に県から話があり調整を進めていたが、補助金の使い方について、県教委とさくら小学校を中心とした学校との考え方が異なり、折り合いが中々付かなかった。また、補助金は、市の一般会計予算へ入り、その中からさくら小学校の事業費に充てるこ

<p><b>2 事務局からの 主要な報告</b></p>	<p>とから、議会を通す必要があり、結果、事業の本格的開始が平成25年10月になってしまった。</p> <p>事業の概要としては、タブレット端末を使うことで、学習への意欲付けを促すため、今年度にタブレット端末10台、翌年度に追加で10台購入を予定しているものである。研究のスタイルが決まり、動き出したことに対する成果はあるが、児童の学力に対する成果はこれからである。</p> <p>職務代理 教育委員会として審議会等に諮問について質問があったが、審議会は、必要な時だけ発足されるのか。また、審議会は、教育長及び事務局が発足するのか。</p> <p>教育長 教育委員会の発議で、審議会を発足することも可能である。</p> <p>職務代理 審議会へ教育委員から諮問を提案してよいのか。</p> <p>教育長 教育問題については、まず事務局や教育委員会での調査・研究、定例会等での審議という段取りを踏んで、必要に応じて審議会へ諮問することを教育委員会で決定していく流れとなる。通常は、常勤の教育長や事務局からの発議が多いが、教育委員からの発議も当然ですが可能である。</p> <p>学校教育課長 1 「教育に関する3つの達成目標」の検証結果について 2 コンクール等の結果 3 3月中旬から4月初旬の行事予定 について資料により説明する。</p> <p>学校教育課副参事兼吉田幼稚園長 2月の行事、及び3月の行事予定等について資料により説明する。</p> <p>社会教育課長 1 3月の行事等 2 体育施設利用状況 について資料により説明する。</p> <p>公民館長兼勤労青少年ホーム館長 1 2月の主な行事 2 3月の主な行事予定</p>
----------------------------------	--

<p><b>日程第4</b> <b>協議事項</b> <b>1 次回定例会等の日程について</b></p>	<p>3 各公民館の2月利用状況について資料により説明する。</p> <p>図書館長</p> <p>1 2月利用状況</p> <p>2 3月事業予定について資料により説明する。</p> <p><b>質疑</b></p> <p>巻島委員</p> <p>公民館主催事業(幸せを手にするまち～図工・美術わくわく体験教室)の展示物を拝見したが、大変素晴らしかった。</p> <p>委員長</p> <p>私も拝見したが、たいへん素晴らしかった。</p> <p>赤川委員</p> <p>平成25年度埼玉県体力向上優良校に吉田小学校が選ばれた理由について伺う。</p> <p>学校教育課長</p> <p>現在、長倉小学校と吉田小学校が体力向上の研究に重点的に取り組んでいるが、吉田小学校の取組と成果が評価されたものである。</p> <p>赤川委員</p> <p>吉田小学校の学校だよりには、達成率が低い種目を克服するための対策や具体的な取組が書かれており、大変分かりやすい。成果が出て評価された事は、大変喜ばしいと思う。</p> <p>職務代理</p> <p>震災時での吉田幼稚園の園児引き渡しは、震度5弱以上と決まっているのか。</p> <p>学校教育課副参事兼吉田幼稚園長</p> <p>防災マニュアルの中で定めている。保護者には、4月当初に引き渡し訓練実施要綱を使って説明しており、この要綱に従って実施している。</p> <p>委員長</p> <p>各委員の意見を調整した結果、次のとおり決定する。</p> <p>第4回教育委員会定例会</p> <p>日時 平成26年4月10日(木)午前10時～</p> <p>場所 市役所第二庁舎2階 第1会議室A</p>
---	---

**日程第 5**  
**その他**

総務課長

教育委員会人事異動の発令に係る審議について、下記日程で臨時会を開催することを提案する。

委員長

各委員の意見を調整した結果、次のとおり決定する。

第 2 回教育委員会臨時会（予定）

日時 平成 2 6 年 3 月 2 4 日（月）午後 1 時 3 0 分～

場所 市役所第二庁舎 2 階 教育長室

総務課長

「桜の絵」の市内商店への掲示について、資料により説明する。

学校教育課長

学期制検討委員会の進行について、資料により説明する。

赤川委員

教職員に対する顕彰はないのか。

総務課長

「幸手市教育委員会表彰規程」の表彰基準、「教育関係職員で、その業績が特に優秀である者」に該当すると思う。

赤川委員

以前は、幸手市で長期に渡って勤務した教職員や、校長などの推薦で教育委員会が認めた教職員に感謝状等が贈られた事があると思う。

総務課長

以前は、長期に渡って勤務した教職員へ感謝状を授与することがあったようだが、現在は国や県で認められた者や、市の表彰規程に該当する者にしか授与していない。

赤川委員

国や県で認められた者以外にも、功績を上げている教職員がいると思うので、そういった教職員も表彰される仕組みがあると良いと思う。

教育長

今後、研究していく。

委員長

閉会を宣す。

**閉 会**  
午前 11 時 55 分

<p>他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項</p>	<p>な し</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">平成26年 4月10日</p> <p style="text-align: center;">委 員 長            梨 本 松 男</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員        石 井 澄 江</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員        卷 島 幸 男</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員        赤 川 昌 行</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員        山 西        実</p> <p style="text-align: center;">会議録調整職員    大 竹 孝 典</p>